

決議第 2 号

令和 8 年熊本地震で被災された方々へのお見舞いと支援の決議

7 月 28 日 16 時 27 分頃に熊本県熊本地方でマグニチュード 7.1（暫定値）の地震が発生し、熊本県宇城市、氷川町で最大震度 7 が観測された。また、火災の発生などにより、近隣市町含め大きな被害がでており、近県でも断水、交通への影響など被害をもたらした。その後も、熊本県を中心に地震が相次いで発生している。

熊本県によると、8 月 4 日時点で 161 人の人的被害（38 人の死亡（災害との関連調査中含む）、重症 17 人）が確認され、避難者 7,646 人という状況となっている。その上、猛暑や断水などが続く中で、避難生活の負担による疾病などで亡くなる災害関連死の増加も心配される。こうした状況から、被災者への支援やライフラインの復旧などは急務である。

淡路市議会は、7 月 28 日に発生した熊本地震でお亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りし、被災された皆様及び御家族の皆様に心からお見舞いを申し上げ、そして一日も早い被災地の復旧復興、被災者の生活再建のため、被災地の方々の苦難に思いを寄せ、できる限りの支援を行う決意を表明するものである。

以上、決議する。

令和 8 年 8 月 7 日

淡 路 市 議 会